

平成31年度第1回佐賀県地域福祉支援計画推進委員会

平成30年度第1回委員会での 御意見への回答

佐賀県健康福祉部福祉課

日時:平成31年4月25日(木)

18:30~20:00

場所:大会議室

平成30年度第1回委員会での御意見への回答(1)

意見	対応
<p>●<u>パーキングパーミットの適正利用について</u></p> <p>・パーキングパーミットの利用者証を持っていない健常者が、パーキングパーミットの駐車スペースに停めている。利用者の立場に立ってもらい、県からの広報活動をお願いしたい。</p>	<p><u>基本目標その1-(1)-②「多様性を受け入れる移動環境づくりの推進」</u></p> <p>・これまでも、県民だよりや県ホームページ、佐賀県政出前講座、大型商業施設でのチラシ配布、県で作成した啓発DVDの運転免許センターや自動車学校での放映等、様々な方法で広報啓発に取り組んで来たところであり、今後とも継続して取り組んでいく。</p> <p>・例えば、昨年度から、利用者がより期限を認識しやすいよう利用証のデザインを少し変更し、利用期限の文字を大きくするとともに、使用時にドライバーや同乗者から見える裏面に、本人乗車時以外は絶対に利用できないこと、期限が来たら必ず返却することといった使用上のルールを記載する工夫をした。</p> <p>・そのため、県では、以下のような普及啓発を行ってきたところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各市町や保健福祉事務所へのリーフレットの配布 ○「障害のあるなしにかかわらず、ともに暮らしやすい佐賀県をつくる条例」とあわせたパーキングパーミットの周知・PR(出前カタリバ)の実施 <p>・今後とも出前カタリバや県の広報媒体等を活用するなどして、パーキングパーミットの周知に努めていきたい。(福祉課)</p> <p>具体的取組の「パーキングパーミットの推進」で対応</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">計画に反映</div>
<p>●<u>ヘルプマークの周知について</u></p> <p>・ヘルプマークを関係者だけでなく、それ以外の人にも対応方法等を含めて周知をしてもらい、効果のある使い方をしてほしい。</p>	<p><u>基本目標その1-(1)-⑥「障害者に対する理解の普及・啓発」</u></p> <p>・ヘルプマークが有効に活用されるためには、ヘルプマークに気づいた方に意図が伝わらなければ意味をなさないため、ヘルプマークの趣旨が広く県民や社会に浸透するための普及啓発が重要である。</p> <p>・そのため、県では昨年度、以下のような普及啓発を行ってきたところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○テレビ番組のコーナー、新聞広告、県の広報媒体による広報 ○ヘルプマークのCMを放映 ○各市町や障害者福祉団体、障害福祉サービス事業所、介護事業所 県内各小・中・高・専修学校、大学へのポスターやリーフレットの配布 ○県内バス会社へのステッカーの配布 ○「障害のあるなしにかかわらず、ともに暮らしやすい佐賀県をつくる条例」とあわせたヘルプマークの周知・PR(出前カタリバ)の実施 <p>・今後とも出前カタリバや県の広報媒体等を活用するなどして、ヘルプマークの周知に努めていきたい。(障害福祉課)</p> <p>具体的取組の「障害のあるなしに関わらず、ともに暮らしやすい佐賀県をつくる条例やヘルプマーク等の普及啓発」で対応</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">計画に反映</div>

平成30年度第1回委員会での御意見への回答(2)

意見	対応
<p>●市町地域福祉計画への市町社協の参画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の市町の地域福祉計画策定時には、ネットワーク形成のためにも、各市町社協が参画できるようにしてほしいので、県から各市町に依頼してもらいたい。 	<p>基本目標その1-(4)-①「市町における地域福祉計画の見直し」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町民生主管課長会議等の際に、地域福祉計画策定時に各市町社協が参画できるよう、各市町に依頼を行う。(福祉課) <p>具体的取組「市町に対する地域福祉計画見直し支援」にて対応</p> <div data-bbox="1715 432 1966 488" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">計画に反映</div>
<p>●市町から民生委員への情報提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町から住民台帳に関する情報がなかなか下りてこない。20市町のうち半分の市町からしか情報をもらえていない。住民台帳の情報から各民生委員の担当地区の傾向がわかれば、自分たちは何を注意しなければならないのか等が分かった上で活動することができるので、県から市町に指導してほしい。 ・個人情報については、県域や市町村域では出ていても、地域包括ケアや地域共生社会の範囲(日常生活圏域)の中では必ずしもそうでもないというところもあるかと思う。どの程度出すかというところもまた問題はあるかと思うが、今後の課題になるのではないか。 	<p>基本目標その1-(4)-④「民生委員・児童委員活動の活性化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で20市町の状況を照会したところ、全市町において何らかの情報提供は行われているものの、「高齢者のみの世帯の名簿を提供している」や「数値のみ提供している」といった回答もいくつかあり、情報提供について、市町によって差異が大きい状況である。 ・県としては、「地域福祉の要」である民生委員・児童委員が活動しやすいように市町の個人情報保護条例にのっとって適切な情報提供がなされるよう、市町にお願いしていきたいと考えている。(福祉課) <p>取組の方向性に「～各関係団体との連携を強化していきます」と記載し対応</p> <div data-bbox="1715 979 1966 1035" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">計画に反映</div>

平成30年度第1回委員会での御意見への回答(3)

意見	対応
<p>●複合課題を抱えた方を支援するネットワークのまとめ役について</p> <p>・例えば、子どもが不登校で、その親が生活に困窮している家庭など、複合課題を抱えた方は様々な団体から支援を受けることになり、その支援のためのネットワークが形成されるが、そのネットワークをまとめる人がいない。ネットワークづくりのところで、まとめる機関があると、もっと良くなっていくのではないか。</p> <p>・非常に重要なこと。どうしても縦割りの制度観になってしまい、全体が見えない中で、部分部分で支えてしまうところがある。</p>	<p>基本目標その2-(5)-①「行政機関における窓口の総合化」 基本目標その3-(1)-①「住民への各種相談支援機関等に関する情報の積極的な提供」等</p> <p>・現在、障害や高齢など支援の窓口は増えている。また、ご意見のとおり、協議会、ネットワークも、国の指導もあるものの、増えている。</p> <p>・そういった中で、確かにそれぞれの専門の関係機関をまとめるというところの部分では、抜けている部分もあるかと思われる。</p> <p>・今回の社会福祉法改正では、地域生活課題に対する包括的な相談支援体制を整備することを市町村の新たな努力義務としている。</p> <p>・県内の市町が地域の関係者・関係機関と連携していくことで、課題解決できる体制を構築することが必要となるため、県としては、市町の体制が進むよう支援を行っていく。(福祉課)</p> <p>具体的取組「保健福祉事務所における総合的な相談機能の充実」「市町における包括的な相談支援体制の整備への支援」にて対応</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">計画に反映</div>
<p>●児童虐待・ひとり親家庭の支援に関する指標について</p> <p>・児童虐待に関する指標としては「死亡件数」だけでよいのか。広く虐待がされていないかどうかを確認するにはわかりにくい。</p> <p>・ひとり親家庭の支援に関する指標としては「児童扶養手当の全受給世帯の割合」という経済的な一面だけではなく、生活そのものを見るような指標があるのではないか(就業訓練や資格取得支援への参加者数等)。</p>	<p>基本目標その2-(5)-⑥「虐待に対する支援体制の整備」 基本目標その3-(3)-③「児童虐待の早期発見、早期対応体制の強化」</p> <p>・児童虐待は、本来外部から発見しにくい事象であり、指標を設けるのが難しい。</p> <p>しかしながら、ご指摘のように「死亡件数」では対症療法的な指標となってしまうため、虐待を未然に防ぐ意味合いの指標がないか検討した。結果、数値目標に佐賀県総合計画の施策指標としている「佐賀県民意識調査における子育て環境に対して満足と回答した人の割合」の設定を検討した。(こども家庭課)</p> <p>基本目標その1-(2)-⑦「高齢者・障害者・難病患者・ひとり親家庭の親などの就労、社会参加・復帰の促進」</p> <p>・ひとり親家庭は約半数が相対的貧困であることから、指標としては生活の安定に欠かせない経済的支援の1つである「児童扶養手当」のうち、所得が低額な「全部支給者」の割合を指標としているが、例えば「県事業によるひとり親家庭の就職数」など、ひとり親家庭の自立支援に向けた取組に関する指標も視野に入れて検討する必要があると考える。(こども家庭課)</p> <p>数値目標に「県事業によるひとり親就職者数」の設定を検討</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">計画に反映</div>

平成30年度第1回委員会での御意見への回答(4)

意見	対応
<p>●<u>虐待防止推進月間やオレンジリボンの周知について</u></p> <p>・虐待防止推進月間やオレンジリボンについて、関係者だけでなく、一般の県民の方にも知っていただけるように周知してほしい。</p>	<p><u>基本目標その2-(5)-⑥「虐待に対する支援体制の整備」</u> <u>基本目標その3-(3)-③「児童虐待の早期発見、早期対応体制の強化」</u></p> <p>・平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を児童虐待防止推進月間として位置づけ、毎年度、国や各自治体等において、児童虐待問題に関する社会的関心を喚起するため、各種広報・啓発活動を実施してきている。</p> <p>・平成30年度は、県庁本庁舎への懸垂幕の掲出、庁舎内でののぼり旗掲出、オレンジリボンの着用、ポスター及びリーフレットの各学校、大学、医療機関、児童福祉施設、関係団体・NPO法人、報道機関への配布、県広報紙への記事掲載、学校関係者を対象として研修会の開催、商業施設での街頭キャンペーンにおいてチラシや啓発グッズ(冷蔵庫等につけられるマグネットクリップ)の配布を行った。</p> <p>・また、市町においてもオレンジリボンの着用や広報誌への掲載、ポスター・リーフレットの保育所・小学校・中学校への配布を行うなど、広報・啓発活動を行った。</p> <p>・今後とも、市町や関係機関・団体とも協力しながら、県民に対して周知・啓発に努めていきたい。(こども家庭課)</p> <p><u>それぞれ、具体的取組「③児童に対する虐待」や取組の方向性における「児童虐待の早期発見、早期対応」で対応</u></p> <div data-bbox="1720 842 1971 896" style="border: 1px solid black; text-align: center; padding: 2px;">計画に反映</div>
<p>●<u>個別プランの作成について</u></p> <p>・個別プランの作成がなかなか進んでいない。県からも市町に早急に作成するよう促してほしい。また、県と市町と当事者とで早急に進められるような計画を次期計画には盛り込んでほしい。</p>	<p><u>基本目標その2-(8)-①「避難行動要支援者の避難体制の整備」</u></p> <p>・個別計画の作成については、毎年全市町を訪問し、個別計画策定状況の確認に合わせ、他市町の事例や国の補助金の紹介等を行い、市町の個別計画策定が進むよう支援しているところである。今後も毎年継続して取り組んでいく。</p> <p>・また、次期計画期間中に全市町の個別計画策定完了を目標とする。(福祉課)</p> <p><u>具体的取組の「障害者・難病団体と連携した個人支援プランへの登録促進」等及び数値目標の「個別計画策定完了市町数」で対応</u></p> <div data-bbox="1720 1177 1971 1232" style="border: 1px solid black; text-align: center; padding: 2px;">計画に反映</div>

平成30年度第1回委員会での御意見への回答(5)

意見	対応
<p>●介護現場における腰痛対策機器の導入促進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員が人力介護による抱え上げで腰を痛めないよう、吊り上げ式リフトやトランスファーボード、スライディングシート等の導入を促進していくべき。 	<p>基本目標その4-(1)-③「介護サービスを行う人材の養成・確保(介護サービス分野の人材確保)」</p> <p>○今後、介護人材を安定的に確保していくため、「人材の参入」を促す取組とともに、離職を防止し、介護現場に人材を定着させていく取組を行っていくことが重要と認識している。</p> <p>○「ノーリフトケア」については、県としても、介護職員の腰痛等の身体的負担を軽減するとともに、高齢者の拘(こう)縮(しゆく)や褥(じよく)瘡(そう)などの予防にもつながっていくものであり、県内の介護事業所において、一人一人の介護職員がそういったケアの意識をもちながら、身体介助等を行うことで、離職の防止につながっていくものと考えている。</p> <p>○このため、県では、以下の取組を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29年度に、在宅生活サポートセンターに設置型リフトを購入し、センターに訪れる方々に、ノーリフトケアの重要性を普及している。センターに訪れた方々からは、具体的なイメージがつきやすく、助かるとの声をいただいているところ。 ・H30年度には、在宅生活サポートセンターにおいて、ノーリフトケアについての研修会を、介護事業所向け2回(80名)、一般県民向けに2回(54名)を実施。 ・H30.11月に実施した介護の日イベントでは、スライディングボードを活用した技術を競う介護技術コンテストを実施し、ノーリフトの普及啓発に取り組んだところである。 <p>○また、H31年度からは、上記の取組に加え、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅生活サポートセンターに、腰への負担感を計測できる加速度計を購入し、データを示しながら、研修会等においてノーリフトケアの重要性を伝えていくこととしている。 <p>○今後とも、県内の介護事業所において、抱え上げをしない「ノーリフトケア」の意識が高まるよう、普及啓発に努めていきたい。(長寿社会課)</p> <p>具体的取組に「ノーリフトによる介護の推進や介護ロボットの活用等による魅力ある職場づくりの推進」を記載</p> <div data-bbox="1715 911 1964 965" style="border: 1px solid black; text-align: center; padding: 2px;">計画に反映</div>
<p>●介護人材確保に向けた高校生への取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士の資格を取っても、高校卒業後に介護福祉士にならない高校生が多いように思うので、高校生への助成は良い事業だと思うが、学校で先進技術を使った介護の勉強をするなど、介護現場が魅力的になっていくことが伝わるような教育にも取り組んでほしい。 <p>・知事部局から教育委員会に県立高校の福祉関係学科の定数を減らさないようお願いしていただきたい。</p>	<p>基本目標その4-(1)-③「介護サービスを行う人材の養成・確保(介護サービス分野の人材確保)」</p> <p>○平成30年度には、県が実施する介護ロボット普及啓発事業において、神埼清明高校を訪問し、介護ロボットを使った授業を実施するなど、学生が先進技術に触れ、介護の現場に魅力を感じてもらう取組も実施している。</p> <p>○今後も、引き続き、県内養成校と連携し、学生が先進技術に触れる機会を作るなど、学生に介護現場の魅力が伝わる取組に努めていきたい。</p> <p>具体的取組に「介護職のイメージアップ等による参入の促進」を記載</p> <div data-bbox="1731 1268 1980 1323" style="border: 1px solid black; text-align: center; padding: 2px;">計画に反映</div> <p>基本目標その4-(1)-④「介護サービスを担う人材の養成・確保(社会福祉士及び介護福祉士の確保)」</p> <p>○H31年度から実施する高校への助成事業の予算編成過程において、福祉関係学科の必要性について、教育委員会に伝えたところである。(長寿社会課)</p>